

令和4年度～令和6年度

千歳市青少年対策総合方針

千歳市青少年問題協議会

令和4年度～令和6年度 千歳市青少年対策総合方針

1 青少年とそれを取り巻く現状

近年の北海道の非行少年等の状況を見ると、減少傾向で推移していましたが、令和3年中における北海道の非行少年は、986人と、前年と比較して19人（2.0%）増加しました。内訳では、刑法犯で前年比8人（1.0%）増の823人、特別法犯で前年比13人（8.7%）増の162人と、いずれも微増となっています。

また、非行少年には至らないものの、喫煙及び飲酒、深夜はいかい等で補導された不良行為少年はここ数年減少していますが、薬物乱用少年の検挙・補導件数は増減を繰り返しているほか、粗暴犯、窃盗犯、風俗犯などの少年非行、低年齢化傾向が依然として見受けられるなど、青少年の健全育成上の課題となっています。

地域社会においては、住民同士の交流が減少したことにより、青少年を育成する力が低下しているといわれているとともに、家庭においては、核家族化や親の労働形態の変化など、家族のつながりが弱まり、子育ての悩みや児童虐待などの問題も増加しています。

今日の青少年は、少子化や共稼ぎ家庭などの家族形態の変化に伴い、規則正しい生活が営まれず、朝食抜きなどの生活パターンの変化に加え、インターネットの頻繁な使用などにより、たくましく生きる力やいのちの大切さを学ぶための自然体験や生活体験、社会体験が不足し、ものごとを我慢することや、規範意識、人間関係を作る力などが弱くなっています。

このような中、新型コロナウイルス感染症の影響によって、青少年の生活環境や地域で青少年を見守る環境が大きく変わりました。オンラインでの生活が急速に身近となった結果、これまでの出会い系サイトや悪質商法などの有害サイトに加え、ソーシャル・ネットワーキング・サービスのサイト内で犯罪に巻き込まれる危険性はますます高まっています。

さらに、いじめを起因とした痛ましい事件や、児童虐待による重大な事件も社会問題となっており、青少年が犯罪・被害に巻き込まれたり、いじめによる自殺に追い込まれたりすることのないよう、さまざまな角度から青少年の命と安全を守る取組を推進するとともに、児童虐待についてはその背景をとらえ、未然防止と早期発見・早期対応を図ることが必要です。

近年の経済状況において、青少年が将来の目標や明るい見通しを持つことが困難となっていることも指摘されており、地域社会、家庭及び学校で自分の役割や責任を果たし、積極的に活動する青少年を社会全体で支えていくことが大切です。

2 方針策定の趣旨

千歳市の未来を担う青少年が、心身ともに健やかに、たくましく成長することは、市民全ての願いです。

地域全体で青少年を取り巻く現状を改善することや、青少年が自らやりたいことを見つけ、やり抜く力を身につけることで、心豊かな人間として成長できるものと考えます。

このことから、千歳市青少年対策総合方針は、昭和51年に制定した「千歳市青少年指標」に掲げる青少年自身の生きかたや、青少年の進むべき方向を明らかにするとともに、関係機関・団体等が連携を図り、未来を担う青少年の健全育成を総合的に推進することを目的として策定しています。

3 方針の基本目標

青少年が社会の一員として自らの役割と責任を自覚して行動するためには、それぞれの場面における環境づくりに努める必要があります。

家庭においては、生活習慣や基本的なルールを学び、地域社会においては、多様な活動を体験することで自立を促し、学校や職場では、学ぶ意欲や人間関係づくりを通じてコミュニケーション能力を備えることが求められます。

また、周囲の大人は、非行や被害の未然防止を図る環境浄化や指導の必要性を認識し、青少年を見守り支えていくことが重要です。

青少年の成長・発達を願い、関係機関・団体等が連携を強化して取り組むため、千歳市青少年対策総合方針の基本目標を次のとおり定めます。

- 1 健全育成活動の推進
- 2 育成環境の整備
- 3 社会参加活動の促進
- 4 非行・被害防止と指導体制の整備

4 方針期間中の重点項目

基本目標の達成に向け、基本目標ごとに「重点項目」を設定し、関係機関・団体等において推進項目を定めて取り組みます。

1 健全育成活動の推進

青少年の豊かな心やたくましく生きる力を育むためには、社会全体で育成活動を推進することが求められています。

青少年を取り巻く諸問題を様々な観点からとらえるとともに、地域が一体となった育成活動の推進、青少年リーダーの育成、青少年の心を育てる芸術文化活動やスポーツ活動、広報啓発活動の促進などを図りながら、青少年の健全育成活動に努めます。

【重点項目】

- (1) 学校・家庭・地域連携事業の推進
- (2) 青少年リーダーの育成
- (3) 芸術・文化・スポーツ活動の促進

2 育成環境の整備

青少年が健全に成長するため、家庭は社会のはじまりであることを認識し、心育む家庭教育の充実を図るとともに、地域社会においては、青少年への有害環境の排除など、日常的な環境整備に努める必要があります。

また、非行問題、いじめ、児童虐待等の未然防止及び早期発見・早期対応の取組を強化するなど、家庭だけでなく、学校、地域及び行政が連携して育成環境の整備に努めます。

【重点項目】

- (1) 社会環境の整備
- (2) 家庭教育の充実
- (3) 青少年の指導

3 社会参加活動の促進

社会性や豊かな人間性を学ぶ機会が少なくなった今、青少年自らが自主的・主体的に活動できる多くの機会や体験活動の場が求められています。

青少年が創造性を育み、社会性と豊かな人間性を身に付けるため、多様な活動が出来る機会を確保し、数多くの体験活動に参加できるよう、関係機関・団体等が緊密な連携や情報を共有し、青少年の積極的な社会参加活動の促進に努めます。

【重点項目】

- (1) 団体活動の充実
- (2) 地域活動への参加促進
- (3) 学習・研修機会の充実
- (4) 交流の促進

4 非行・被害防止と指導体制の整備

青少年の非行の背景や要因は様々であり、その対応は、家庭、学校、地域社会及び関係機関・団体等が連携して取り組むことが重要です。

飲酒や喫煙、深夜はいかいなどの不良行為や、薬物乱用、ネットトラブル被害、SNS犯罪被害、児童買春や児童ポルノなどの福祉犯による被害を未然に防止するため、子どもの非行等、問題行動に悩んでいる親や、悩みを抱えている青少年に適切な助言や支援をする相談窓口を充実させ、非行・被害の未然防止と指導体制の整備に努めます。

【重点項目】

- (1) 非行・被害の防止
- (2) 相談体制の整備

5 基本目標に基づく重点項目及び推進項目

令和4年度から令和6年度における関係機関・団体等の諸施策を効果的に実施するため、重点項目に対し各分野の推進項目を掲げ、関係機関・団体等の諸施策を効果的に推進します。

基本目標	重点項目	推進項目	主な所管
1 健全育成活動の推進	(1) 学校・家庭・地域連携事業の推進	青少年健全育成運動の組織化と活動の推進	・千歳警察署 ・教育委員会教育部
		勤労青少年の保護育成	・産業振興部
		地区内育成指導の充実	・教育委員会教育部
		学校・家庭・地域連携事業の推進	・教育委員会教育部
	(2) 青少年リーダーの育成	青少年リーダーの育成と活動の促進	・(公財)千歳青少年教育財団
	(3) 芸術・文化・スポーツ活動の促進	芸術・文化活動の振興	・教育委員会教育部
		文化財保護意識の啓発	・教育委員会教育部
		青少年のスポーツ活動の推進	・(公財)千歳市体育協会 ・観光スポーツ部

基本 目標	重点項目	推進項目	主な所管
2 育成環境の整備	(1)社会環境の整備	有害環境等の調査と排除	・千歳保健所 ・千歳警察署 ・教育委員会教育部
		携帯電話に係るトラブル及び犯罪被害の防止	・千歳警察署
		青少年の人権擁護と啓発	・教育委員会教育部
		広報・啓発活動の強化	・教育委員会教育部
		青少年施設等の充実・利用促進	・こども福祉部 ・観光スポーツ部
	(2)家庭教育の充実	子育てに関する学習機会の充実	・教育委員会教育部
		家庭教育等相談事業の充実	・こども福祉部
		児童虐待への対応	・こども福祉部
		男女平等観に立つ家庭教育の推進	・市民環境部
		家庭教育に関する男性の意識向上の推進	・教育委員会教育部
		携帯電話のフィルタリングの設定啓発	・千歳警察署
		薬物乱用防止等の知識の普及啓発	・千歳保健所 ・教育委員会教育部
	(3)青少年の指導	学校における指導・援助体制の充実	・千歳市教護協会 ・教育委員会教育部
		教職員研修及び目的達成のための調査・研究	・千歳市教護協会
		相談窓口関係機関との連携強化	・千歳市教護協会 ・教育委員会教育部
		校外生徒指導の充実・強化	・千歳市教護協会
		巡回指導体制の充実	・千歳市教護協会 ・教育委員会教育部
		非行防止教室の開催	・千歳警察署
		相談に関する広報の充実	・教育委員会教育部

基本目標	重点項目	推進項目	主な所管	
3 社会参加活動の促進	(1) 団体活動の充実	青少年団体等サークル活動の奨励・促進	・(公財)千歳青少年教育財団	
		青少年のスポーツ・レクリエーション活動の普及・促進	・(公財)千歳青少年教育財団 ・(公財)千歳市体育協会	
		青少年関係団体の育成と活動の支援	・教育委員会教育部	
		スポーツ指導者の養成	・(公財)千歳市体育協会	
	(2) 地域活動への参加促進	家庭、学校、地域等との連携・協力を通じた健全育成活動の推進	・教育委員会教育部	
	(3) 学習・研修機会の充実	学習・活動への参加促進	・(公財)千歳青少年教育財団 ・教育委員会教育部	
		自然体験や地域文化の理解、科学探求活動の充実	・教育委員会教育部	
		体験学習の充実	・(公財)千歳青少年教育財団 ・教育委員会教育部	
	(4) 交流の促進	姉妹都市の青少年交流の促進	・観光スポーツ部 ・教育委員会教育部	
		世代間交流の促進	・教育委員会教育部	
		勤労青少年の親善交流の推進	・産業振興部	
	4 非行・被害防止と指導体制の整備	(1) 非行・被害の防止	非行防止体制の充実と指導活動の強化	・教育委員会教育部
			街頭補導活動	・千歳警察署
各関係機関との連携			・教育委員会教育部	
ネットトラブルへの対応			・教育委員会教育部	
(2) 相談体制の整備		非行等の相談窓口の充実	・教育委員会教育部	
		相談窓口・関係機関の連携強化	・千歳警察署 ・教育委員会教育部	
		相談に関する広報の充実	・教育委員会教育部	
		薬物・エイズ等の相談窓口の充実	・千歳保健所	

千 歳 市 青 少 年 指 標

前文 万古の水をたたえる 支笏湖を流れの源として
つぎることをしらない 千歳川のほとり
緑豊かな石狩の 荒野を拓いて一世紀

わたくしたちは、この大自然と先人の歴史をいしずえとして、たくましく発展している空港のまち千歳の青少年です。

わたくしたちは、郷土の恵まれた自然と、輝かしい歴史の上に立ち、若ものの知恵と勇気をもって自己を磨き、郷土を拓き、永遠の平和をめざして、ここに青少年指標を定めます。

家庭をたいせつにし 心身を鍛える若ものとして

- わたくしたちは、家庭をいのちと心のふるさととして、人生を学ぶ場としてたいせつにします。
- わたくしたちは、家族のひとりです。父母やきょうだいと力をあわせ、明るく豊かな家庭をつくります。
- わたくしたちは、家庭生活を通じて、父母と共に考え、共に学び、自己の人生をきりひらきます。

自らを発見し 自らを創造する若ものとして

- わたくしたちは、知性をみがき、豊かな情操と強い意志をもち、からだを鍛え、心身ともに健全な人間形成につとめます。
- わたくしたちは、人生の目標をもち、あらゆる試練をのりこえ、自己の目標実現につとめます。
- わたくしたちは、社会人としての責任を自覚し、未来に生きる感覚と、英知をもって、あすの社会をつくります。

郷土を愛し 世界を平和に導く若ものとして

- わたくしたちは、恵まれた自然を愛し、みんなのしあわせをねがい、希望にみちた郷土づくりにつとめます。
- わたくしたちは、美しい国土と祖先からうけついだ伝統と文化をたいせつにし、自由と平和を守ります。
- わたくしたちは、広く世界に目をひらき、世界の進歩に対応する国際感覚をやしない、世界平和と国際協力につとめます。

(昭和51年4月1日制定)